

平成27年2月2日

かすみがうら市長 坪井 透 様

かすみがうら市行政改革懇談会  
会長 林 寛 一

### かすみがうら市の行政改革の推進について（提言）

本懇談会では、第2次行政改革大綱に基づく、第2次集中改革プランの平成25年度取り組み状況について、進行管理表をもとに検証を行い、さらなる推進に向けた協議を行いました。

少子高齢化の進展、人口減少の進行など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域主権の進展、住民ニーズの多様化などにより、行政の果たすべき役割はさらに拡大することが見込まれており、効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

このような中、平成27年度から地方交付税の合併算定替縮減期間を迎えることや、現役世代人口の減少等により、市税等の歳入増加が見込めない状況であり、また、社会保障の充実、公共施設の老朽化対策等による事業費の増加が予想されていることから、一層厳しい財政状況が見込まれており、歳入の確保と歳出の削減による財政の健全化など、徹底した行政改革が求められるところです。

このような現状を踏まえ、さらなる行政改革の推進に取り組まれるよう下記のとおり提言します。

#### 記

##### 1 取り組み成果の明確化

取り組みの成果については、結果としての数字のみ示すのではなく、その結果に至った要因が何であり、今後どのような対策を図っていけばよいか分かるようなかたちで、示すこと。また、読みやすさを工夫し具体的に記述することを心がけること。

##### 2 収納率向上の取り組み

収納率向上については、歳入確保、歳出抑制の両面から取り組むことにより、より成果が得られるものである。これまでの歳出抑制の成果に加え、歳入の確保

についても成果が上がってきており、職員のさらなるスキルアップを図るなど、継続して取り組みを推進すること。

### **3 定員の適正化と人材育成の推進**

定員適正化計画の目標値の達成については、経費削減の点においてプラスの面もあったが、職員が急激に減少することにより、市民サービスの向上、一定の行政水準の維持への影響も懸念されることから、現状を十分に踏まえ、ひずみの生じないよう定員の適正化を図るとともに、職員の質をさらに高めるようスキルアップに努めること。

### **4 評価方法の検討**

目標に対する達成度の項目については、行政改革の進行管理を円滑に促進するうえで、評価にばらつきがないよう、評価方法の統一化を徹底し、関連する担当部門間でコミュニケーションをとり十分協議すること。また、行政の内部評価だけでは限界もあり、第三者委員会などの設置や内部に協議会を設置するなど、評価の方法等を検討すること。

### **5 未達成項目の取り組み**

継続して目標を達成していない項目や達成していたが未達成に転じた項目については、担当部門だけでは改善が難しいこともあり、全庁的な取り組みとして、達成に向けて努力すること。